

引き続き自己負担はありません

新型コロナワクチン接種についてお知らせします



1 12歳以上の人の接種

■ 時期ごとの接種対象 (8月25日現在)

接種時期	令和5年春開始の接種(～9月19日)	令和5年秋開始の接種(9月20日以降)
接種対象者	65歳以上の高齢者、12～64歳の基礎疾患のある人、医療従事者など、12歳以上で初回接種がまだの人 オミクロン株対応ワクチンを接種済みの人も未接種の人も対象	12歳以上の全ての人
使用するワクチン	オミクロン株対応ワクチン(ファイザー社)	オミクロンXBB.1.5系統の株に対応したワクチン

■ 9月19日までは65歳以上の高齢者などが接種対象です

9月19日までの期間は、初回接種を終えた▶65歳以上の人▶12～64歳で基礎疾患のある人▶医療従事者などが接種の対象です。基礎疾患のある人は届け出が必要になりますので、下記の方法で手続きをお願いします。ワ



クチン接種を希望する人は、健康づくり課(☎41-3605)にご連絡ください。※初回接種がまだの人も接種可能です。ワクチン接種を希望する人は、健康づくり課(☎41-3605)にご連絡ください

■ 9月20日以降は12歳以上の全ての人々が新しいワクチン(オミクロンXBB.1.5系統)で接種可能です

9月20日以降は、初回接種を受けていない人を含む12歳以上の全ての人々が、1人につき1回の新型コロナワクチン接種を受けることができます。医療機関などで行う個別接種で実施します。接種を受けるためには、申請が必要な人もいますので、詳しくは17ページをご覧ください。

きの負担軽減のため、原則、春開始接種と同じ医療機関での接種となるよう、あらかじめ市で日時指定をして通知します。

ワクチン接種の予約方法

- ①専用ウェブサイト
(<https://g032051.vc.liny.jp>) 
- ②LINE(ライン)アプリ
(<https://covid19.liny.jp/032051>) 
- ③健康づくり課(☎41-3605)に電話予約
- ④春開始接種からのひも付け予約(*)
春開始接種と同じ医療機関での接種となるように、あらかじめ市で日時指定して、接種希望者へ通知します
- ⑤病院受診時に予約(*)
かかりつけ医などの病院を受診した際に予約ができます
- ⑥医療機関に電話予約(*)
電話予約が可能な医療機関に限ります

*秋開始接種(9月20日以降)のみに対応した予約方法です。予約方法について詳しくは、接種案内に同封して接種希望者へお知らせします

9月19日までの接種を希望する基礎疾患のある人は届け出が必要です

5～64歳の基礎疾患のある人で、これまでの新型コロナワクチン接種において基礎疾患を有することの届け出をしたことがない人は、健康づくり課(☎41-3605)または市ホームページ内の接種申請フォームから届け出をお願いします。



5～17歳の人の基礎疾患の要件や申請フォームなど



18～64歳の人の基礎疾患の要件や申請フォームなど

2 小児(5～11歳)の接種

■ 時期ごとの接種対象 (8月25日現在)

接種時期	令和5年春開始の接種(～9月19日)	令和5年秋開始の接種(9月20日以降)
対象者	5～11歳で小児用オミクロン株対応ワクチン未接種の人 基礎疾患のある人は接種の時期によって、さらに1回追加接種が可能	5～11歳の全ての人
使用するワクチン	小児用オミクロン株対応ワクチン	オミクロンXBB.1.5系統の株に対応したワクチン

■ 9月19日までは小児用オミクロン株対応ワクチンで接種可能です

9月19日までの期間、初回接種を終えた人は、小児用オミクロン株対応ワクチンを1人につき1回接種が可能です。対象者には、3月下旬から接種可能な時期ごとに接種案内をお送りしています。ワクチン接種を希望する

人は、健康づくり課(☎41-3605)にご連絡ください。

※初回接種がまだの人も接種可能です。ワクチン接種を希望する人は、健康づくり課(☎41-3605)にご連絡ください

■ 9月20日以降は5～11歳の全ての人々が新しいワクチン(オミクロンXBB.1.5系統)で接種可能です

9月20日以降は、初回接種を受けていない人を含む5～11歳の全ての人々が、1人につき1回の新型コロナワクチン接種を受けること

ができます。接種を受けるためには申請が必要です。詳しくは以下をご覧ください。

3 乳幼児(生後6カ月～4歳)の接種

乳幼児の初回接種を希望する人は16ページの①②のいずれかにより予約手続きを行ってください。

なお、9月20日以降、初回接種を終えた人

は、追加接種を1人1回受けることができます。対象者には、接種可能な時期ごとに予約案内をお送りします。

令和5年秋開始の新型コロナワクチン接種を受けるためには“申請”が必要です


■ 接種を希望する5～64歳の方は申請をお願いします(7月1日から受け付け中です)

秋開始接種を希望する人で申請が必要なのは、5～64歳の初回接種を終えた人です。ただし▶64歳以下の人で過去に新型コロナウイルスワクチン接種の接種券を発行するために基礎疾患があると市へ申請した

ことがある人▶医療従事者・高齢者施設などの従事者であると市へ申請したことがある人▶65歳以上の人—は申請不要です。

なお、秋開始接種も引き続き自己負担なしで接種を受けることができます。

■ 申請はインターネットまたは電話で行ってください

①インターネット(市ホームページ) 
市ホームページ内申請フォーム

②電話(健康づくり課)
☎41-3605[月～金曜日、(午前8時30分～午後5時15分)]

※申請いただいた人の接種券などは8月下旬から順次、発送しています。お手元に届き次第、接種案内に記載されている方法で予約手続きを行ってください。なお、接種券などの最新の発送スケジュールは、広報はなまきや市ホームページに随時掲載します

